

授業科目名	子どもの健康と安全	担当教員名	美越 芳枝 米澤 慶子
必修/選択	必修(保育士資格)	開講学年・学期	2年 後期(年間開講数 2講座)
科目区分	保育に関する科目	単位数	1単位(30時間)
施行規則に定める科目区分等	保育の対象の理解に関する科目(別表1)	授業方法/担当形態	演習 / オムニバス
		特記事項	※実務経験のある教員等による授業 保育所所長、保育士として長年にわたる実務経験を活かして、具体的な実践記録を紹介して授業を行っている。/看護教員、看護師として長年にわたる実務経験を活かして、実例を多く取り上げて授業を行っている。
授業の到達目標	①保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解する。 ②子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、具体的に理解する。 ③子どもの疾病とその予防および対処方法および安全な保育環境を維持するための衛生管理、安全管理の重要性について理解し説明することができる。 (1)保育における保健的観点から踏まえた保育環境や援助について理解する。 (2)関連するガイドライン(※)や近年のデータ等を踏まえ、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解する。 (3)子どもの体調不良等に対する適切な対応について、具体的に理解する。 (4)関連するガイドライン(※)や近年のデータ等を踏まえ、保育における感染症対策について、具体的に理解する。 (5)保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、関連するガイドライン(※)や近年のデータ等に基づく、子どもの発達や状態等に即した適切な対応について、具体的に理解する。 (6)子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、具体的に理解する。 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(平成23年3月、厚生労働省)、「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」(平成24年11月、厚生労働省)、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月、内閣府・文部科学省・厚生労働省)等		
授業の概要	子どもの健康を守るための安全対策について理解し、保育環境の衛生管理や傷害などの予防、対策について理解する。 母子保健・地域保険について学ぶ。		
テキスト			
参考書・参考資料等	・「平成30年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本」(株式会社チャイルド本社) ・保育の場で活かす「子どもの健康と安全」(建帛社) 高内正子・梶 美保 編著 ・機関紙「ちやいどネットOSAKA」(NPO法人ちやいどネット大阪) 発行		
成績評価の方法	・内容の理解度：定期試験(筆記試験)50% + 理解度確認(チェック)20% ・学習への興味：関心・表現力等(レポート、指導案等も含む)15% ・平常点(受講態度等)：15%		
授業計画	授業の内容		到達目標番号
第1回	1. 子どもの健康と保育(担当:美越) ・保育所保育指針「第3章 健康及び安全」の内容を理解。 ・保育の場における子どもの健康の維持増進を図る活動について学ぶ。		①,②
第2回	2. 保育における健康と安全(担当:美越) ・保育所保育指針改定の背景と「第3章 健康及び安全」 ・保育者の自己管理とその必要性		①,②
第3回	3. 保育の安全(担当:美越) ① 熱中症、大雨や台風等の気象災害から命を守る ②「ケガ」はどれも一緒? 「とにかく予防!」? ③ ケガのリスクは、価値と背中合わせ ④ 体を動かす価値(とリスク)を伝え続ける ⑤ 誤嚥窒息:「安全」「安心」「責任」は違うもの ⑥ 「責任」の視点から深刻事故予防を ⑦ 新型コロナウイルスのもと、「子ども中心」の再確認を		①
第4回	:健康を守るガイドラインや保健計画を学ぼう①(担当:美越) 1. 幼児期運動指針と動きの獲得 2. 保健計画		①,②
第5回	:健康を守るガイドラインや保健計画を学ぼう②(担当:美越) 3. 感染症ガイドラインと保育者の等の確認 4. 食育基本法と食育 小テスト		①,②
第6回	子どもの保健に関わる個別対応と集団全体の健康安全管理 子どもの体調不良や傷害が発生した場合について(応急/救急処置、救急蘇生法) (担当:米澤)		③
第7回	各感染症の感染源、感染経路、宿主の抵抗力 感染症の集団発生の予防および対応策 (担当:米澤) □		③
第8回	子どもの心の健康とその課題、障がいのある子どもへの対応(ADHD アスペルガーなど) □ 母子保健・地域保健と保育 (担当:米澤) □		③
定期試験	筆記試験		